

各位

会社名：東京瓦斯株式会社
 代表者名：代表執行役社長 笹山 晋一
 （コード：9531 東証プライム・名証プレミア）
 問合せ先：法務部法務第1グループマネージャー 石井 渉
 （TEL：(03) - 5400 - 7628）

**（開示事項の経過・変更）当社子会社による豪州プロジェクト保有会社5社の
 株式譲渡（連結子会社の異動）に関する一部変更のお知らせ**

当社は、2022年10月7日付「当社子会社による豪州プロジェクト保有会社5社の株式譲渡（連結子会社の異動）に関するお知らせ」（以下「原開示」）にて開示の通り、ダーウィンLNGプロジェクトを除く豪州4プロジェクト5社の株式についてMidOcean Energy Holdings Pty Ltd（以下「MidOcean」）に譲渡することとしていました（以下「原譲渡」）。今般、イクシスプロジェクトに関わる2社が保有する上流に関する権益および液化事業に関わる株式（以下「権益等」）につきましては、MidOceanへの譲渡後、INPEX Ichthys Pty Ltd、INPEX Browse E&P Pty Ltd、およびINPEX Holdings Australia Pty Ltd（以下「INPEX」）に譲渡すること（以下「本譲渡」）に関する覚書の締結を決定しましたので、以下の通りお知らせいたします。

1. 変更の理由

2022年10月7日に原譲渡に関する株式譲渡契約を締結いたしましたが、このうち、イクシスプロジェクトに関わる2社、Tokyo Gas Ichthys Pty Ltd（以下「TGI」）、およびTokyo Gas Ichthys F&E Pty Ltd（以下「TGF」）の保有する権益等について、イクシスプロジェクトに関する各種契約規定に従い、先買権^{*}行使の意向をINPEXから受領しました。このため当社とINPEXが協議を重ねた結果、本譲渡に関する諸条件等手続きを定めた覚書（以下「本契約」）を締結する決定を本日行い、本日付で締結予定です。

^{*}参加権益等を保有する会社の譲渡があった場合、既存の参加権益等保有者が希望すれば、同等の条件で当該参加権益等を譲り受けることができる旨のプロジェクト関係者間の契約上の権利。

2. 株式・権益譲渡の方法

Tokyo Gas Australia Pty Ltd（以下「TGAU」）はTGAUの完全子会社である純粋持株会社Tokyo Gas Australia 1 Pty Ltd（以下「TGAU1」）の全株式をMidOceanに譲渡することにより、TGAU1が保有するTokyo Gas Pluto Pty Ltd（以下「TGP」）、Tokyo Gas Gorgon Pty Ltd（以下「TGG」）、Tokyo Gas QCLNG Pty Ltd（以下「TGQ」）、TGI、およびTGFの4プロジェクト5社の株式をMidOceanに譲渡いたします（ここまで原開示と同じ）。その後MidOcean保有子会社となるTGI、TGFは各社が保有する権益等をINPEXに譲渡いたします。なおMidOceanはTGI、TGFが権益等をINPEXに譲渡した後、清算することで当社と合意しております。

3. 譲渡の概要

(1) 原譲渡	
譲渡者	Tokyo Gas Australia Pty Ltd
譲渡先	MidOcean Energy Holdings Pty Ltd
譲渡対象株式	Tokyo Gas Australia 1 Pty Ltd
(2) 本譲渡	
譲渡者	Tokyo Gas Ichthys Pty Ltd、Tokyo Gas Ichthys F&E Pty Ltd (MidOcean Energy Holdings Pty Ltd 保有子会社)
譲渡先	INPEX Ichthys Pty Ltd、INPEX Browse E&P Pty Ltd、および INPEX Holdings Australia Pty Ltd
譲渡対象持分	Tokyo Gas Ichthys Pty Ltd および Tokyo Gas Ichthys F&E Pty Ltd が保有する権益等

4. 譲渡に関する日程

(1) 当社の意思決定日	2024年1月11日
(2) INPEX との本契約締結日	2024年1月11日
(3) 原譲渡実行予定日	2024年2月末(予定) ※1 ※2
(4) 本譲渡実行予定日	2024年2月末(予定) ※1

※1 今後の豪州政府や関係者の承認状況、その他契約上の条件によって、原譲渡および本譲渡が実行されない可能性があります。

※2 原開示での譲渡実行予定日「2023年3月(予定)」との記載から更新。

5. 今後の見通し

本譲渡によっても原譲渡の契約金額は 2023 年 3 月期決算短信で公表した 21.5 億米ドルで変わりませんが、今後の豪州政府や関係者の承認状況、その他契約上の条件によって、原譲渡および本譲渡が実行されない可能性があり、また、実現する譲渡額と契約金額との間に差異が生じる可能性があります。なお、当連結会計年度を含め、譲渡完了時までに譲渡対象から生じる当社に帰属する当期純利益については、売却損益から控除されます(当期第 2 四半期連結会計期間末における譲渡対象から生じた当期純利益の累積額は約 5 億米ドル)。

また、本譲渡および原譲渡が 2024 年 3 月期の業績に与える影響については現在精査中であり、今後、新たに開示すべき事項が発生しましたら速やかに開示いたします。

以 上